

天達忠雄の社会事業に関する研究活動

——1936年から1940年に焦点をあてて——

渡 邊 かおり*

はじめに

本稿は、天達忠雄が1936年から1940年にかけて行った社会事業研究について論じることを目的としている。天達が1936年に明治学院に復学するまでの時期については、拙稿「文化活動から労働運動へ—天達忠雄の青年期の活動に焦点をあてて—」¹⁾及び「労働運動から社会事業へ—天達忠雄の1930年代前半の活動に焦点をあてて—」²⁾で論じてきた。その概要を確認すると、天達は中学2年生の時に母親を亡くしたのを機に、人生について考える中で教会に通うようになり、キリスト者となった。そして10代を過ぎた下関において、貧しい朝鮮人たちの状況に接した天達は、社会の問題を学ぶために1930年に明治学院高等部社会科に入学し、社会科学の本を読んだり、セツルメント活動を行ったりした。また、伝道を行っている人を訪ねる経験をした際に、1人の老人がやって来て、「若い者は頭で考えようとするからいけない。足で考えてみなさい」³⁾と言われたことに感銘を受け、それ以降、現場に足を運び自らの目で物事を確かめながら考えること、すなわち「足で考える」という方法を大切にするようになった。だが、結核にかかったことを機に、天達は1931年秋に明治学院を退学し、下関で療養生活を送ることとなった。そして、1932年頃から下関において労働運動を行ったが、1933年春に「下関失業者同盟」結成大会を開催したことにより逮捕され、労働運動を断念した。その後、門司新報社における社会部の記者、石川県の鉢山における事務員の職を経て、1936年に二・二六事件が起きたのを機に、再び社会事業を学ぼうと、明治学院に復学することとなった⁴⁾。

以上のことを踏まえ、本稿では、天達が明治学院に復学・卒業し、社会事業研究生を経て社会事業研究所で働き始めた時期に焦点を当てて、天達がこの時期に行っていた社会事業研究の特徴について分析する。その具体的な分析時期は、天達が明治学院に復学した1936年以降、社会事業研究所で働き始めてから2年目にあたる1940年までである。ただし、天達が1940年後半から進めた保健婦にかかわる研究については、紙幅の関係上、別稿で改めて検討する。なお本稿では、史資料に基づき、今日では不適切とされる差別的表現を用いる場合もあるが、歴史的用語として使用する。

第1章 明治学院への復学

1 明治学院第二次セツルメントの活動

天達は1936年の春に、明治学院社会事業科の2年次に復学した。天達の同級生は10人程と少人数で、後には東京市社会局浮浪者調査に共に参加している。この頃の天達について、同級生の大竹新助は、天達の復学は「入学時期からははずれていたように思う」とし、4月ではなく5月ごろに「ある日突然風の如くはいってきた」としている⁵⁾。天達が明治学院への復学を決意したきっかけは二・二六事件であり、手続きや引っ越し等の関係で、4月初頭には間に合わずに若干遅れて復学した可能性がある。また、同じく同級生となった徳永清は、「ながく病気休学中の天達が復学して、異彩を放った」とし、その印象について、「天達は、つねに、時代に沈潜したおとなの生き方で、ある距離において、クラスの中に、重厚な存在感と、透明ではないが深い陰翳のある、不思議な男であった」と

述べている⁶⁾。

また、徳永は天達の学習する態度についても、社会福祉施設の見学に行った際のエピソードを交えて、次のように語っている。「いつもグループの、いちばんあとについて歩き、いつも一番はじめに、するどい質問の矢を放って、説明する施設の責任者の度ぎもを抜くのは、きまって天達であった。かれの視点と発想は、そこに収容された弱い立場の、下層階級といわれた、虐げられた人々の、仰角の呻きに似ていて、誰もが見のがしている社会の矛盾と、行政の怠慢の間隙をぬった、シャープできびしい『ハッ!』と驚くような指摘であった。すこしこわい感じもした⁷⁾。

かつて1930年に天達が明治学院に入学した後、共にセツルメント活動を行った2学年上の三吉明は、天達の印象を「もの静かな寂しそうな青年」と評していた⁸⁾。しかし、明治学院を退学し、下関で失業者たちの組織作りという労働運動を行い、逮捕までされる経験を経て復学した天達は、同級生が「すこしこわい感じ」という印象を受けるほど、社会的に弱い立場の人々を取り巻く問題に対し、厳しく向き合う姿勢をみせるようになっていた。

復学した天達は、明治学院のセツルメント活動に取り組んだ。戦前の明治学院には、1929年6月から1934年3月まで続いた「第一次セツルメント」と、1936年12月から1937年6月まで続いた「第二次セツルメント」があったが、天達は社会人として働いていた時期等もはさんで学生生活期間が延びたことから、両方の活動にかかわることとなった。だが、第二次セツルメントは、1937年2月に刑事によって踏み込まれて、天達と小松正三が連行されて留置されるという事件を引き起こした。大竹新助は、セツルメントに刑事が踏み込んだ原因について、自らが児童のクリスマス集会届を出しに荏原警察特高に行った時に、当時弾圧下にあった帝大セツルメントという言葉を使い、その関係かと勘繰られたことを挙げている⁹⁾。第二次セツルメントの閉鎖の直接的な理由は、資金が底をついたためであったが¹⁰⁾、天達と小松が検挙されたことも閉鎖の遠因をなしていた¹¹⁾。

また、明治学院時代の天達がかかわったその他の活動に、学生社会事業連盟の活動がある。1936年に始まったこの活動は、社会事業を学ぶ学生たちの自主的な組織活動であり、1936年から1938年にかけて毎年大会が開かれるなど、学生たちの横のつながりを広げようとする取り組みが行われた¹²⁾。学生社会事業連盟

の歴史について分析した遠藤興一は、1936年11月20日に発生した秋田県の尾谷沢鉱山事件¹³⁾の調査において、天達が調査活動における積極的役割を担った可能性を指摘している¹⁴⁾。

2 初めての論文の公刊

天達は1937年に雑誌『社会事業』21巻8号に、「学窓に反映せる日本社会事業の相貌」という論文の発表を行った。これは公刊された天達の最初の論文であり、社会事業研究の第一歩を踏み出したと位置づけられる論文でもあった。この論文では、昭和に入ってから新たに公布された社会事業関係立法を確認した上で、国民生活の収支不均衡について触れ、国民の生活困難の直接的表現として争議件数の増加を、間接的表現として国民体力の低下、犯罪者及び欠食児童の増加を挙げている。

そのような状況の中で、天達は社会事業に求められる役割について論じている。国家の手で行われている社会事業は、昭和12年度歳出予算総額（後に加えられた軍事予算は入れず）で28億2,613万余円であり、このうち内務省予算は3,380万9千余円で、総額の1.19%強に過ぎなかった。さらに内務省予算の中、社会局関係予算は経常臨時合計1,811万円余となり、この中から社会事業予算も賄われるが、「全予算に比較する時は、その僅少さに暗い気持を覚えざるを得ない」のであった¹⁵⁾。

また、社会事業の現状については、「仮りに、慈善事業を第一段階としてこれを幼虫に例ふるならば、今迄の社会事業はこれを第二段階として繭に入つた蛹と見ることが得、来るべき国家管理時代はこれを第三段階とし、繭を喰ひ破つて出て来た胡蝶に比することが出来る」と説明している¹⁶⁾。ここでいう「国家管理」とは、社会事業を提供する国の体制づくりのことであり、そのための具体的な対応として、要望されながらも実現してこなかった「保健社会省」の設置が挙げられた。天達は、「まことに保健社会省は我々社会事業を学ぶ学生にとって唯一の希望であり、従つて我々は此の実現を信じて疑はない」とまで論じている¹⁷⁾。実際に、この論文を発表した翌年に「保健社会省」は「厚生省」の設置という形で実現されたものの、その役割は天達が望んだような形にはならなかった¹⁸⁾。

そして、この論文の終わりの段落で、天達は「社会事業に必要な精神」について次のように述べている。まず、「経済的物質的扶助と共に文化的精神的要素の重要性が忘れられてはならない」とし、「希望のない

生活、前途に光明の感ぜられない生活、歩むべき方向の判らない生活程苦しいものはなく、このやうな生活からは自暴自棄と安価な身心を消耗する底の享楽迫及しか生れず、更に自暴自棄と享楽の迫及とからは又飢餓と疾病と死と罪悪と凶悪な観念しか生れないであらう。つまり、社会事業に必要な精神とは此の希望のことである」と論じている¹⁹⁾。そして、その希望とは、「慰藉と激励によつて魂を温め、進路を示すことによつて光明を認めしめ、困苦乏乏の中をも耐えて行くだけの気力を養ふこと」と説明された²⁰⁾。

人間が生活していくためには、経済的物質的に満たすことだけでなく、文化的精神的要素をも充実させる必要がある、という天達の主張は、この論文に登場して以降、戦中、さらには戦後を通じて続いていくこととなる。また、「社会事業に必要な精神とは此の希望のことである」という言葉に表れている通り、天達の書いた文章には、厳しい状況に直面しても、明るい未来を信じて物事を前向きに捉え、希望を持つようとする意志が感じられる。このように物事を楽観的に捉えようとする姿勢は、天達の生来の性格に由来するものかもしれないが、そのような人間であろうとする天達を選んだ生き方の表れでもあり、それと同時に自らの信仰（キリスト教）の実践とも考えられる。天達が繰り返し読んだという聖書には、「光はやみの中に輝いている。そして、やみはこれに勝たなかった。」（「ヨハネによる福音書」1章5節）という言葉があるが、どんなにつらく厳しい状況にあっても、そこに希望を見出そうとする姿勢は、天達の研究全般において、さらには後の獄中での生き方にも表れていた²¹⁾。

第2章 社会事業研究の開始

1 東京市社会局浮浪者調査への参加

1937年11月に、天達は明治学院社会事業科の学生たちとともに東京市社会局が実施した浮浪者調査に参加した。東京市では、1922年から断続的に浮浪者調査を行っており、1937年11月の調査は、東京帝国大学、慶応義塾大学、拓殖大学、立正大学、法政大学、大正大学、中央大学、日本大学、明治学院等の学生と、東京市方面委員、方面館職員、宿泊所職員、職業紹介所職員並びに都市学会員らの協力によって実施された。また、東京市社会局庶務課調査掛員もほとんど全員が調査に参加している。この調査では、調査項目として、年齢、出生地、健康状態等15項目が設けられ²²⁾、調査員（学生）は概ね2人以上を以て一班とな

し、社会局庶務課調査掛員1名が付き添い班長となった。そして、「共に地域内を限なく捜索して浮浪者の発見に努めその発見に際しては調査員の一名が調査事項を尋問し一名が其れを調査票に記入した」という形で調査が行われた²³⁾。

この調査に参加した明治学院の学生は、林新助、徳永清、加藤四郎、小松正三、天達忠雄、佐藤日吉、金圓珪の7名である。学生は、11月6日（浅草・駒形公園付近）、11月8日（玉姫公園付近）、11月15日（本所中和公園付近）、11月17日（芝公園付近）、11月22日（上野公園付近）の5日間調査に参加した²⁴⁾。そして、明治学院の学生たちはその体験を「よもすがらルポルタージュ ルンペンと語る—東京市社会局浮浪者調査に参加して—」（以下、「ルポ」と略記）として『社会事業』21巻10号に寄稿した。このルポは、学生たちがルンペンのもとを訪ね、その際の情景や印象、交された会話などを、各人が分担して文章を書き繋いだものである。写真や挿絵も掲載されており、写真撮影は林が、挿絵は徳永が、そして編集は天達が担当している。

ルポの表紙の次のページには、林新助がルンペンについて次のような説明を行っている。「ルンペン若しくは浮浪者と云ふ言葉は通常無批判に通俗的に使用されてゐる。ルンペンは決して失業者でない。彼等はバタヤと云ふ生産組織の一部を担当する原料供給者である。（中略）唯彼等の生活状態が甚しく劣悪であると云ふだけで、世間は彼等を軽蔑し嘲笑してもいゝものであらうか。ルンペンは怠けてゐるのでもなく、遊んでゐるのでもない。眞に懸命に働き、そして生きてゐるのだ²⁵⁾。この文章にみられるように、社会事業を学んだ明治学院の学生たちは、調査を通じてみたルンペンが必死に生きようとしている姿を、できる限り事実に即した形で描写しようと試みている。

ルポの中で、会話をするなどして性別やおおよその年代や、生活の状況がわかるルンペンは9名出てくるが、天達はそのうち、ゴミ車の中にいた頑丈な体躯を持つ24歳の男、半ば一杯になったゴミ車の中に寝ていた15歳の娘とその父親、そしてガードの下のゴミの中に寝ていた小父さんについて文章を書いている。たとえば、15歳の娘の父親は、元々兵器廠の職工だったがある事情から退職し、屑拾いをしていたが、事変以来屑の値段が約半値となって、同業者も増えたことから先行きが見通せない状況となっていた。その父親が望みの綱としていたのが15歳の娘であり、天達に

よると、彼女は「つやつやして、よく熟れたリンゴのやうな頬、お星様のやうに輝いてる瞳、開きかけたバラの花のやうな唇」をして、「割に清潔な赤い花模様をついた木綿の衾を着て」いた。とてもルンペンとは思えない若さ溢れる女性であったためか、天達たちが「彼女ばかり眺めて」いたので、父親が少し警戒する様子もみられた²⁶⁾。

また、ガードの下のゴミの中に寝ていた小父さんには、天達は煙草を勧めて話を聞いている。彼は、若い頃に喧嘩をした際に舌を噛んではっきりとしゃべれないこと、欺かれて北海道の監獄部屋に連れていかれたがトロ〔筆者註：トロッコのことか〕に腰を挟まれて腰から下が云うことをきかなくなったこと、そして函館の港で警察に捕まり、三戸までの切符を買ってもらった後、三戸から東京まで40日かけて歩いてきたことなどを語っている。時々近所の人からの差入れを受け取ることもあるが、その日は3日間も何も食べていない状況であった。そして、小父さんが「先きの望みつうても、……まあ、かうやつて、野垂死するより他にはありますめえ——。ヘッヘッヘッ」と話す声に対し、天達は「何と云ふ空虚な音であらう」と思わずにはいられなかった²⁷⁾。

天達が明治学院に入学したきっかけの1つに、下関で失業している貧しい朝鮮人の姿を見たことがあった。また、その後の門司新報社で働いていた時代には、「ルンペン記」という記事を書いたと考えられている²⁸⁾。これらのことから、天達はルンペンの問題に対し強い関心をもって、「足で考える」べく調査に参加したのであろう。調査終了の時間が近づいた頃には、「夜徹し、眠らないで、ルンペン諸君と話して歩いた私達は、綿のやうに疲れてゐる。(中略)私の頭のシンに煙草の煙が漂ひ流れる——。その煙の間に、数限りもないルンペン達の姿が蠢いてゐる」と、ルンペンの姿が目には焼き付いて離れない様子も描かれている²⁹⁾。

そして、夜明けが近くなると、パンを買い求めに店の前に並ぶ人たちの姿が見られ、始発の時間になると同時に様々な人が動きだしたが、それとともにルンペンの姿が街で見られなくなった。そのことについて、天達はルポの最後の段落で、朝になり、選挙や講演会についての街の看板が見えるようになった様子を述べた上で、「ルンペンはどうしたらう。」「何を寝架けてるんだ、こゝは昼間の国だ、堂々とした表通りだ、人生の裏街ではない、もつと高尚な都会だ、ルンペン達

とは縁のない世界だ、見ろ、あの立看板を、……おい、電車が来たぞ、走れ走れ、間に合ふ、間に合ふ！」という会話を載せている³⁰⁾。この会話は、誰が交わしたのか明確に書かれていないが、いずれにせよ、都会においてルンペンは見えない存在として扱われ、ルンペンがいたとしても、彼らがいるべき世界は昼間の、陽が当たる世界ではないという社会におけるルンペン観を確認することで、ルポは締めくくられている。

浮浪者調査の結果、男342人、女21人、計363人の浮浪者がいることが明らかとなり、その結果は主に草間八十雄が編纂する形で、東京市社会局『市内浮浪者調査』としてまとめられている³¹⁾。これに対し、明治学院の学生たちのルポは、ルンペンがそれまでどのように生活してきたか、あるいはそこで暮らすようになった経緯、そしてルンペンの表情やルンペンが暮らす劣悪な環境についてしっかりと観察し、まさにルポルタージュとしてまとめたのであった。そして、天達は文章を書き、編集を行い、さらに「ルンペンの唄へる」という詩も寄せている。この調査に参加することで、天達も含めた明治学院社会事業科の学生たちは、社会事業を取り巻く問題への理解を一層深めたと考えられる。

2 社会事業研究生としての活動

明治学院を卒業した1938年の春、天達は社会事業研究所が養成を行っていた社会事業従事者養成事業(社会事業研究生制度)の研究生となった。社会事業研究所は1934年に皇室からの御下賜金を基に、内務省社会局と慶福会の援助によって財団法人中央社会事業協会に付属する形で設立された社会事業に関する研究機関である。社会事業従事者養成事業は、道府県における社会事業主事を養成するために、中央社会事業協会によって1928年から事業が開始されたが、社会事業研究所が設立されて以降は、社会事業研究所の事業として実施された。社会事業従事者養成事業における養成期間は1年で、その間、研究生には月給30円が支給された。研究生たちは講義を受け、社会事業施設を訪問し、一週間ずつ各施設に配属されて泊まり込みで実習を行った上で、月に1回集まって報告会を開いた。天達と研究生同期だった吉武孝一は、天達の報告は「たいへん批判的で、つくべきところを正確についた格調の高いものであり、かつたいへんユーモアに富んだものであった」と振り返っている³²⁾。

また、天達は社会事業研究生時代に、『社会事業』

22巻9号に「被扶助者の文学的分析 平川虎臣氏の創作『花』—新潮十二号掲載—を読んで」という文芸評論を寄せている。具体的な内容に入る前に、天達は芸術と社会事業に関する文章を書いている。そこで天達は、「芸術といふものが、現実よりもなほ現実的なものであり、芸術家といふ特殊のフィルターを通してものを見る時は、よりよく見得るものだ」とした上で、「常に現実面に接し、間断なくその動向を注視してゐなければならぬ社会事業家にとって、芸術家こそは、その最もよき協力者だといはなければならない」と論じている。そして、社会事業家が現実慣れすぎて、日常的事件だとして軽く片付けてしまいような事件についてもこれを取り上げて、「それを覆ふヴェールを剥ぎ去り、そこに、赤裸々な、新しい、注目すべき、異常な、鋭い真実を指示してくれる芸術家が必要なのである」と主張している³³⁾。

その後で、天達は小説「花」の内容を紹介している。「花」には夫の出征後に我慢を重ねた末に病院に行き、胃癌と診断された女性（坂井君の細君）が登場するが、彼女は大手術が成功した後も、安静にせず家事を続けるなどして再入院し、この行為が近隣から嘲笑され、病院全体の怒りを買って、医者からも「死ぬ者は早く死んでベッドを空けてくれ」と言わんばかりの態度をとられ、骸骨のように痩せ細って息絶えたのであった。天達は、この女性について、「細君の人間の弱さ、思慮の足りなさ等には、それを産んだ複雑な深い原因があるように考へられる」とし、「健康である限りは自分で始末しようとする貧民の習性」等を指摘している。そして、「社会的経済的条件が、人間の弱さ及び思慮の足りなさを根底に深く蟠つてゐることを見る」のであった。また、坂井君の細君が亡くなった後、2人の子どもが他家に預けられたことについては、「その家庭が長期に渡つて他家の子供を預り通す能力を持合はしてゐる訳ではない」ため、「一私人の家庭ではなく、公的な施設を、それも現存する相当数の託児所や貧児収容所では果し得ない特種の機能を備へた保育施設を必要とする」と論じている³⁴⁾。このように、「被扶助者の文学的分析」は、小説を評論するという形を取りながらも、社会事業的視点から登場人物の行動を分析し、公的な保育施設の制度化の必要性についても言及している。なお、天達が『社会事業』において「花」を評したことについては、『平川虎臣作品集』における平川虎臣の年譜にも記録されている³⁵⁾。

天達は本を読むことを好み、様々な書物を読んでそこから学ぼうとしていたが、天達が小説「花」の評論を行った背景には、画家の柳瀬正夢（1900～1945年）と交流した影響もあったと考えられる。下関で天達とともに労働運動を行った福田正義によると、天達は1938年の夏に、福田と柳瀬と3人で築地小劇場に行って久保栄の「火山灰地」を見た後、喫茶店で時間を忘れて話しこんだという³⁶⁾。柳瀬は10代の頃から作品を発表していた早熟な画家で、日本プロレタリア文芸連盟や全日本無産者芸術連盟に参加し、治安維持法違反容疑で検挙されたこともあったが、天達と福田は1935年頃に門司に帰郷していた柳瀬のもとを訪れて親しくなり、その後も折に触れて交流していた。そして、天達が「被扶助者の文学的分析」を書いたのは、「火山灰地」を見て柳瀬たちと語り合つて間もない時期にあたる³⁷⁾。天達はこのような経験から、改めて小説や演劇というフィクションの中にも、人間の暮らしや社会のあり方を考えるための手がかりがあり、芸術家が社会事業家の最もよき協力者になる可能性について論じたのであろう。

このように、天達は社会事業研究生時代から文芸評論を雑誌に発表するなど積極的に研究を進めていたが、この頃に天達が本当に関わりたいと思っていたのは、労働運動であった。後に社会事業研究所とともに働いた重田信一は、天達が「本当は労働運動の方をやりたかったんだけど、それでは喰つていけないから、明学を出てから社会事業研究生という養成コースに入ったんだ」と話していたと振り返っている³⁸⁾。天達は1932年から1933年頃にかけて下関で労働運動を行つて逮捕された経験もあったが、労働運動に対する情熱は、その後も冷めていなかったようである。だが、全国の労働組合の組合員数は二・二六事件が起こった1936年の973組合、42万589人をピークに以降は減少を続け、1940年に結成された大日本産業報国会に複数の労働組合が吸収されたこともあって、1943年にはわずかに3組合、155人となり、「はたして労働組合の実体をもっていたのかどうも判然としない」状況となっていた³⁹⁾。まさに「労働運動では喰つていけない」状況であり、天達は生活の糧を得るために、社会事業研究生を経て社会事業研究所に就職するという現実的な道を歩むこととなった。また、次に取り上げるように社会事業研究生時代に天達は結婚し、その際に社会運動をしないと親戚に約束したことも、社会事業研究所への就職を後押ししたと考えられる。

3 三谷文子との結婚

天達は私生活では、1938年12月24日に同じキリスト者の三谷文子と結婚している。2人の出会いは、御殿場の東山荘で実施されたキリスト教学校同盟のサマースクールであった。文子は天達より11歳年上で、1923年から1926年までアメリカのマサチューセッツ州マウント・ホリオーク大学で学んだ経験があり、結婚時には東京女子大学教授で将来を嘱望されていた。文子の母親は、優秀な教師であった文子が結婚することについて、当初は「これでお前もおしまいだ。あたり前の人間になってしまおう」といたく嘆き⁴⁰⁾、ハンストまで行った⁴¹⁾。また、天達が過去に社会運動を行って逮捕された経験があったことから、親戚の反対も受けたため、文子は東京女子大学学監の安井てつに相談し、法に触れる社会運動をしないと約束をした上で、2人は結婚に至った。社会事業研究生として月給30円が支給されていたものの、天達は「26歳の無名の青年」⁴²⁾で学生の立場であったことから、2人の結婚に疑念を挟むものも少なくなかったという。このような状況について、天達は吉武孝一に対し、自らの結婚は「本人同士はお互いに問題ないのだが、向うの家庭の事情で難航しているんだよ」と話していた⁴³⁾。

天達が「本人同士はお互いに問題ない」と語った通り、文子としてもこの結婚は自ら望んだものであった。たとえば、東京女子大学の学報室に勤務していた岩原さかえは、文子が雑談をしに来た際に、「忠雄さんの話をする時は、いつも御機嫌だった」と振り返っている。そして、文子は自身の結婚について、「私はね、若い時から一生懸命に勉強をして来て、時には人に煽てられたこともあったけれど、ある時、ふと自分の才能はどんなに努力してもこれ迄だ、という気がしたの。今が頂上で、あとは知れたもの……と先が見えて来た時に結婚の相手が現われ、これは天命だと悟って周囲の反対を押し切って結婚したのよ。そして、そのことは一度も後悔したことはないのよ。たとい、はた目にどう映ろうと、私は本当に結婚してよかったと、心から満足しているのよ」と語っていたという⁴⁴⁾。

後の1943年11月に天達が治安維持法違反容疑で検挙された時にも、文子は度々面会に行き天達を精神的に支え、文子の母親も天達のためにお弁当作りにいそしんだ。また、天達が起訴されることになり、獄中で離婚を申し出た時にも、文子は天達を励まして共に歩む道を選んだ。文子が語ったように、周囲からどの

ように見られようと、2人はお互いの意思で結婚し、お互いを信頼し合いながら共に生きていったのである。

第3章 社会事業研究所への入所

1 欧米の文献研究及び書評・映画評

天達は社会事業研究生制度を終えた1939年春に、社会事業研究所に所員として入所した。1938年7月1日の社会事業法の実施を契機として、中央社会事業協会の拡充再組織の具体化がはかられ、それに伴って社会事業研究所の職員の数もそれまでの10名からおよそ倍に増やされたというタイミングであった。天達は1938年度の社会事業研究生の中で、一番成績が良かったことと、社会事業研究所拡大にあたって社会事業を専門に学んだ者が必要であるという理由から社会事業研究所で働くこととなった。

天達は、この年に同じく社会事業研究所に入所した浦辺史、重田信一と意気投合した。それぞれが担当する研究領域は、天達が農村社会事業、浦辺が福祉施設関係、重田が都市社会事業であったが、担当領域は形式的なものであったため、3人は共に調査することも度々あった。浦辺は後に3人のことを「三羽鳥」と称し、社会事業研究所時代のことを様々な機会に語っている。また、天達は前年度の社会事業研究生であったことから、1939年度の社会事業研究生のお世話をする「研究生係」となった。

天達が社会事業研究所に入所してから1940年までに行なった研究は、後述する社会事業同攻会の研究成果を除くと、大きく分けて欧米の文献に基づいた研究と、書評・映画評の2つであった。まず、文献研究については、アメリカの文献に基づいて「家なき老人—アメリカに於ける養老事業の現況及展望—」⁴⁵⁾や「デモクラシイの子供達—第四回白亜館児童会議概況—」⁴⁶⁾を発表したり、欧米諸国の文献に基づいて家族手当の必要性を論じた「多子家庭のために」を執筆したりした。たとえば、「多子家庭のために」では、多子家庭は概して貧乏な生活状態にあることについて、イギリスでの調査や厚生省社会局が行った児童調査に基づいて論じた上で、フランス、ドイツ、イタリア、オーストラリア等の家族手当について触れ、「日本でも部分的には実施されてゐる家族手当、児童手当を義務的なものにするために国家的努力が払はれることは、最も望ましいことであらねばならぬ」と論じている⁴⁷⁾。このように、欧米の文献に基づいた研究におい

ては、諸外国の先駆的な社会保障制度や民間の取り組みを日本にも導入する必要性について言及してはいるものの、自らの感想を交えることは比較的少なかった。

これに対し、書評や映画評では、天達自身の感想や意見がかなり述べられている。たとえば、「特殊児童の教護院」である大阪府立修徳学院の院長熊野隆治の記録を、豊島与志雄が編纂した『みかへりの塔』の書評では、見出しで「社会事業家も社会事業家でない者も人の子たる者は皆読むがよい」とこの本を絶賛している。そして、「いくら児童の克己と忍耐と修養とが遂げられても、少年の家庭が改善され且つ社会の教護施設が完備され、一般民衆の少年愛護の精神が之に伴はなくては、学院は実に無駄な仕事をしてゐることになることを痛感せしめられる」と、児童の支援には施設内の取り組みだけでなく、社会環境の整備や人々の理解も欠かせないことを指摘している⁴⁸⁾。

また、『『医者のみない村』を観る』というドキュメンタリーの映画評は、まるで天達自身がその村に行つて観察してきたかのように、村の情景や村民の様子が緻密に描かれている。この映画はタイトルが示す通り、医者が一人もいない村（当時は3,600もの多数であった）が舞台である。村人が病気になった時にまず救いを求めるのは、郷土神社の護符であり、町の医者にかつぎこまれた時には、病状は如何ともしがたい程悪化しているということが度々あった。そのため、農村巡回診療班が医療器具や薬品を馬に積んで、遠い町からきて寺や篤志家の住居、小学校等を臨時診療所として治療が行われたのであった。重症で動けない人のところには、雪をかきわけながら訪問診療にも行っている。その訪問先の家は、「殆んど家とはいへないような家」であり、冬ならば与えられた氷嚢に雪を入れればいいが、「夏は一体どうして手に入れたらよいのであらう」と思うような生活状況であった⁴⁹⁾。天達は、「療養の方法を教へる医者の子に入るのは余りにも非衛生、余りにも文明といふものから距離の遠い、この人々の生活状態なのだ」と説明し、農村巡回診療によって、「一ヶ年一五〇万人の人々がその恩恵に浴してゐるといふ診療班の偉大な献身的な働きも、この現実に対しては、殆んど無力に等しいのではないか」と論じている⁵⁰⁾。映画はその後、組合を結成し、自分たちの手で病院を作つたという他の地域で行われた実践の報告書について村人たちが話し合いをする様子を描き、翌日、雪の中を農村巡回診療班が次の村へ

と去っていく様子を村人たちが見送るシーンで幕が閉じられている。

天達はこの映画について、「この僅か一巻ばかりの映画を見終へて、私はホツと溜息をつき、眼頭に熱いものを感じ、これが、この国の農村生活の一面であることに、今更の如き驚きと悲しみと憤りとを覚えずにはゐられなかつた」という感想を述べている。また、この映画に対し、余りにも陰惨であり暗くて美しさがないと新聞で批評されたことに対しては、「干からびた空虚な主観を唾棄すべきものに感ぜずにはゐられなかつた」とし、次のように続けている。「見るがよい、この暗さ、この惨めさこそ、飾り気のない農村生活の真実ではないか、この真実こそは、そこらあたりに無数に転がつてゐる他所行き面した記念写真のアルバムのような、『文化映画』に見られない深い美しさではないか。又、この映画の暗さは只の暗さではなく、生活と病気にさいなまれた村人達と、これを救はふとする診療班の人々と、この二者の交流の中に、雄々しくも振り起ち、明るい明日を打ち建てようとする力強いあるものがあるではないか」⁵¹⁾。

このように、天達は『医者のみない村』で描かれた「暗く惨めで飾り気のない農村生活の真実」を直視し、その上で「明るい明日」を目指すために人々が前進しようとする姿を称賛している。この映画評においても、天達が暗く厳しい状況の中でも、絶望せずに物事をできる限り前向きにとらえて、そこに希望を見出そうとしていた様子がうかがえる。

かつて小説「花」を評した際に、天達は芸術を「現実よりもなほ現実的なもの」と位置付けたが、天達は小説や映画の中にも現実の世界を見るためのヒントがあると考えていたのだろう。また、人間の生活において、経済的物質的な充足だけでなく、文化的精神的要素を大切にしていた天達だからこそ、研究論文を読むだけでなく、本や映画などの身近な文化を大切に、さらにそこから学ぼうとして、書評や映画評も積極的に行つたと考えられる。

2 『要救護性』の問題について

天達は、社会事業研究所に入所してまもなく、浦辺、重田らと共に「社会事業同攻会」を作り、研究報告活動も行った。社会事業同攻会は、天達たちより年長の牧賢一、磯村英一らが作つた「三火会」⁵²⁾に代わる、若いメンバーを中心にしたグループであった。社会事業同攻会は、天達、浦辺、重田の他に、駒田栄子（公衆衛生院）、工藤善助（方面事務所）、小島勝治

(弘済会)、丸山博(大阪大学)、牧哲男(社協)らが参加や連絡をしており、1年程研究会が続けられた⁵³⁾。その研究成果の1つは、天達が1940年に『社会事業』24巻5号に発表した「『要救護性』の問題について—社会事業本質に関する一試論として—」(以下、「要救護性」と略記)である。

「要救護性」において、天達は「被救恤的極貧者」を、第一群(産業犠牲者=労働無能力者とその家族)及び第二群(労働能力者とその家族)に分類している。第一群は、「A:他に依存せざれば、殆んど絶対に生活不可能なるもの—肢体不自由者、廢疾者、盲聾啞者、老衰者、乳幼児」、「B:医療を加ふることにより漸次自立し得るもの—一般病者、就中肺結核患者、麻薬中毒者、その他」の2つの層である。そして、第二群は、「C:何等かの教化的訓育的方法を加へることによつて自立可能なるもの—常習的浮浪者、職業的乞食、犯罪者(不良少年を含む)、売淫婦、その他」、「D:教化的訓育的方法によらずとも自立可能なるもの—恒常的失業者、就業の不安定=不規則なるもの、乳幼児を抱へた寡婦、その他」、「E:恒常的失業、又は就業の不安定=不規則に瀕せざれども、所得額極微小のため生活不安なるもの」、という3つの層である。そして、A~Eすべての層に、まず社会事業的生活扶助が必要であり、その上で、さらにAには看護と教育、Bには医療、Cには道徳的訓育的教化が必要としている⁵⁴⁾。

この中で、天達が特に重視したのはCの層であった。ここに属するのは、「窮乏の恒常化と量的重圧によつて、精神的にも変質頹廢し、労働能力を亡失し、労働意思=総ての建設的精神=自発的能力を喪失し、次第に人格の背骨としての自尊心と希望とを見失ひ、哀願的態度のみを増長せしめ、極度に悲惨な生活をしてゐる然も恐怖もなければ心労もなく、がらくたと『慈惠的救護』の上に甘んじて暮してゐるかに思はれてゐる」人々であり、天達は彼らを「被救恤的沈殿者層」と呼んだ。そして、C以外の各層に属する者も、多かれ少なかれこのような社会的精神的疾病の罹患者であるとし、このような彼等の性格を「被救恤的沈殿者の性格」と位置づけている。そして、「彼等に対する救治策は、抑圧と拘束とのみでは勿論不可であり、又これに医療と職業とを与へることも肝要であるが、最も必要なことは、人間性 Humanity と人格 Person との陶冶、鍛錬、再建であり、そのためには喪失せる文化を復興し、文化的水準を高め、一切の沈殿者的なも

の清算と、自己の運命を自分で処理し、その前面に横はる荊棘を自らの手で切り開いて行かうとする気魄を取り戻してやること、これである」と論じている⁵⁵⁾。

このように、天達は「被救恤的沈殿者」の窮状を、本人の怠惰や意思の弱さから生まれたものとはみなさず、「窮乏の恒常化と量的重圧によつて、精神的にも変質頹廢し、労働能力を亡失し」てしまった人々として位置づけた。そして、文化的水準を高めることにより、「自己の運命を自分で処理し、その前面に横はる荊棘を自らの手で切り開いて行かうとする気魄を取り戻すことができる」としている。「要救護性」に見られるこのような論述は、かつて「学窓に反映せる日本社会事業の相貌」で論じられた「慰藉と激励によつて魂を温め、進路を示すことによつて光明を認めしめ、困苦欠乏の中をも耐えて行くだけの気力を養ふこと」という、社会事業に必要な精神=希望に通ずるものがある。

そして、社会事業については、「その客体を、被救恤的極貧者層、特に就中同層における沈殿者の性格に見出し、かゝる性格を陶冶して、独立不羈な社会人に回復せしめる一つの技術」と位置づけている⁵⁶⁾。その上で、社会事業家の任務として、「社会事業の客体の発生原因に対して眼を閉じたり、単なるセンチメンタリティーによる慈惠的行為に満足することではなく、逆に被救恤的沈殿者の性格を自立的な人格的存在にまで引上げ、これを『政策』の分野に引渡すと共に、ケース・ワークといふ具体的個別的方法による処理(中略)を通じて、問題の在り場所を発見し、これを一般社会に指示し、更には、国家社会をして問題の一般的合理的解決方法を産み出さしめるやうに尽力し協力すること、この点にのみあるのであつて、徒らなる『政策』の代行者たることにあるのではない」と論じている⁵⁷⁾。

以上述べてきたように、天達は「要救護性」において、社会事業を被救恤的沈殿者に対する「独立不羈な社会人に回復せしめる一技術」として位置づけ、社会事業家はケース・ワークを通じてその問題を発見し、それを一般社会にも示して、国家社会が問題の一般的合理的解決方法を産み出せるように協力する必要性について論じている。「要救護性」は、天達が社会事業研究所に入職してから約一年後の1940年4月10日に完成しているが、社会事業同攻会の研究成果として、重田信一は「要救護性」の論文の他に、「あとはこれ

と例示するほどの佳作はなかった」と高く評価している⁵⁸⁾。実際に、「要救護性」は社会事業の本質に迫ろうとする試みであり、戦前の天達の研究における代表作の1つと言えるだろう。

だが、天達は「要救護性」を発表して以降、社会事業の本質にかかわる研究ではなく、保健婦に関する研究を進めるようになった。その背景には、天達が社会事業研究所で担当する研究領域として、農村社会事業を割り当てられたという事情もあるが、保健婦の研究や養成を通じて社会事業の本質を考えようとしていたこともあった⁵⁹⁾。そのため、天達はこの時期以降、保健婦に関する研究を進め、1940年に『厚生事業』24巻11号に「社会保健婦事業の構造」を発表し、同年12月には、中央社会事業協会社会事業研究所編として『社会保健婦』を出版した。天達は、社会事業の実践を行う専門家として保健婦の活動が広がることを期待し、実際に『社会保健婦』や後にその改訂版として出版された『日本の保健婦』は、保健婦養成のためのテキストとして使用された。このように天達は、映画『医者のみない村』で描かれたような貧しい農村において、農民の健康を向上・維持させるために保健婦を配置するべく、保健婦の養成や教育に力を注ぎ、実践を通して社会事業の本質について迫ろうとしてゆくのであった。

おわりに

本稿では、天達が明治学院に復学した後、社会事業研究生を経て社会事業研究所で働いていた1940年までに、どのような社会事業研究を行っていたかについて論じてきた。その結果、天達は明治学院在学中に初めて論文を公刊し、さらに東京市社会局が行った浮浪者調査に参加してルポをまとめるなど、「足で考える」実践を行っていたことが明らかとなった。その後、社会事業研究生時代、そして社会事業研究所に入職した後は、主に欧米の文献に基づいた研究と、書評や映画評を行ったが、特に書評・映画評においては、それらの作品の中から、人間の暮らしや社会のあり方を考えるための手がかりを得ようとする試みがなされていた。そして、戦前に天達が行った代表的な研究の1つと言える「要救護性」を執筆した後は、社会事業の本質について考えるべく、保健婦の研究や養成に取り組むようになった。

これら天達の初期の研究にみられる特徴は、人間が生活していくために、経済的物質的な充足だけでなく、

文化的精神的要素が大切であると主張したこと、そして芸術家が社会事業家の協力者にもなりうる可能性を示したこと、さらに、被救恤的沈殿者のように極度の窮乏により労働能力を亡失してしまった人々も、文化的水準を高めることにより、その状況から脱せられると論じ、その支援を社会事業の一つの技術と位置づけたこと、などであった。そして、いずれの研究においても、天達は社会事業が直面している課題や、厳しい状況を直視しつつ、暗い現実の中にも「社会事業に必要な精神」である「希望」を見出そうとしていた。

付記

本研究は JSPS 科研費 20K02297 の助成を受けた研究成果の一部である。

註

* 愛知県立大学教育福祉学部准教授

- 1) 渡邊かおり (2018) 「文化活動から労働運動へ—天達忠雄の青年期の活動に焦点をあてて—」『愛知県立大学教育福祉学部論集』66、109-116
- 2) 渡邊かおり (2019) 「労働運動から社会事業へ—天達忠雄の1930年代前半の活動に焦点をあてて—」『社会福祉研究』21、33-43
- 3) 天達忠雄 (1979) 「社会科から社会学部へ—1 教員の年代記メモ—」明治学院大学社会学部50周年記念事業委員会『記念樹とともに—明治学院大学社会学部50周年特集—』212
- 4) 天達は石川県の鉱山で働いていた1936年に二・二六事件が起きたことについて、「突然、号外で二・二六事件を知り、社会的な大変動期を感じ、明学に復学しようという気持を強く持つようになりました」と説明している。同上、213
- 5) 大竹新助 (1990) 「学ぶことの多かった友 天達忠雄君」天達玲子編『天達忠雄追悼文集』67-68
- 6) 徳永清 (1990) 「十人の仲間—不思議な男たちの青春—」天達玲子編『天達忠雄追悼文集』78
- 7) 同上、78
- 8) 三吉明 (1990) 「セツルメント時代」天達玲子編『天達忠雄追悼文集』84
- 9) 大竹新助、前掲註5)、69-70
- 10) 同上、70
- 11) 明治学院 (1977) 『明治学院百年史』明治学院、357
- 12) ただし、学生社会事業連盟の活動は長くは続かなかった。それは、学生の社会運動に対する特高警察の監視が強化されたためである。1936年に行われた第1回学生社会事業連盟大会については、特高警察の記録にはないが、第2回学生社会事業連盟大会については、『特高外

- 事月報』に活動の記録が残されている。この大会は、1937年11月20日に上智大学で開催され、生江孝之が大会長となり、学生社会事業連盟理事長の高山賢照が宣言を担当している。そして、来賓として内務省社会局長官の大村清一、中央社会事業協会会長の清浦圭吾、全日本私設社会事業連盟理事長の丸山鶴吉、東京府社会事業協会会長館哲二が祝辞を述べている。内務省警保局保安課編(1938)『特高外事月報(昭和12年12月分)』内務省警保局保安課、61-62。このように、学生社会事業連盟の活動は行政機関の後援もあって体制協力的な一面を持っていたが、1937年7月7日に日中戦争が始まったのを機に、学生運動に対する監視も厳しくなり、学生社会事業連盟の活動も監視の対象になったと考えられる。
- 13) 鉱石から金属を取り出した後の鉱滓をためておいた中沢ダムが決壊し、作業員や下流の市街地の住民ら362人が死亡した事件である。
 - 14) 遠藤興一(1990)「若き日の天達忠雄とその周辺一戦時下社会事業の一断面」天達玲子編『天達忠雄追悼文集』298-299
 - 15) 天達忠雄(1937)「学窓に反映せる日本社会事業の相貌」『社会事業』21(8)、13
 - 16) 同上、12-13
 - 17) 同上、14
 - 18) 天達がこの論文を書いた翌年の1938年1月11日に、国民の体力向上や傷痍軍人の遺族らに関する行政機関として厚生省が設置された。当初は「保健社会省」という名称が予定されていたが、枢密院審査委員会で長すぎるという反対意見が出されたため、「書経」に由来する言葉が使用され、「厚生省」という名称となった。関係者悲願の社会事業にかかわる行政機関の設置であったが、日中戦争が長期戦となり、太平洋戦争に突入する中で、次第に厚生省は戦争を遂行するための人的資源の養成という役割を一層重視するようになった。
 - 19) 天達忠雄、前掲註15)、14-15
 - 20) 同上、15
 - 21) 天達は、後の1943年11月16日に治安維持法違反容疑で検挙され、1944年7月3日に起訴された。敗戦後、1945年10月9日に解放されるまでの間に、警察署と拘留所で、自らの思いを綴った短歌をちり紙に書いたり、雑誌の文字を爪で切り取って米粒を糊代わりに紙に貼ったりして短歌を作り続けて、飢餓と劣悪な環境の中でも生きることを諦めなかった。これらの短歌は、後に文子の手によって『幽囚の歌』としてまとめられている。
 - 22) 調査項目は、浮浪者数、年齢、出生地、教育程度、健康状況、兵役関係、配偶関係、犯罪及処罰関係、親族関係、嗜好及趣味、職業関係、浮浪期間並浮浪の原因、食物摂取状況、浮浪を脱せざる理由、将来の希望、の15項目であった。東京市社会局(1939)『市内浮浪者調査』東京市役所、1(磯村英一監修・安岡憲彦編(1993)『都市下層民衆生活実態資料集成〔Ⅱ〕—草間八十雄1921-1937年調査—』明石書店所収)
 - 23) 同上、2
 - 24) ルポでは、玉姫公園付近の調査は11月8日とされているが、『市内浮浪者調査』では、11月9日に実施されたと記録されている。同上、3
 - 25) 林新助、徳永清、加藤四郎、小松正三、天達忠雄、佐藤日吉、金圓珪(1938)「よもすがらルポルタージュ ルンペンと語る—東京市社会局浮浪者調査に参加して—」『社会事業』21(10)、46。なお、大竹新助の旧姓は林であり、本稿に登場する林新助と大竹新助は同一人物である。
 - 26) 同上、49
 - 27) 同上、50-51
 - 28) 渡邊かおり、前掲註2)、38-40
 - 29) 林新助ほか、前掲註25)、52
 - 30) 同上、54
 - 31) 1922年から1940年までに全12件行われた浮浪者調査のうち、社会局が調査主体になったのは7件、市勢調査・国勢調査の付帯調査によるものが5件であった。これらの浮浪者調査を分析した安岡憲彦は、全12件の調査のうち、9件は「草間八十雄調査」であるとしている。また安岡は、1937年11月の実態調査及びその報告書における解説、記述、編纂は、草間にとってライフ・ワークの結晶の1つであり、「本文中には個人著書にちかひまでの草間の見解を多くみる」と評価している。草間八十雄著・安岡憲彦編(2013)『近代日本の格差と最下層社会』明石書店、509、527-529
 - 32) 吉武孝一(1990)「天達忠雄さんの思い出」天達玲子編『天達忠雄追悼文集』101
 - 33) 天達忠雄(1938)「被扶助者の文学的分析 平川虎臣氏の創作『花』—新潮十二号掲載—を読んで」『社会事業』22(9)、79
 - 34) 同上、79-81
 - 35) 平川虎臣作品集刊行会編(1984)『平川虎臣作品集』武蔵野書房、367
 - 36) 福田正義著、長周新聞社編(2002)『展望前後 福田正義 戦前の斗い』長周新聞社、38
 - 37) 天達は戦前に書いた論稿の多くに、執筆年月日(脱稿した日)を文末に記載しており、「被扶助者の文学的分析」は「昭和13年12月5日」と記されている。
 - 38) 浦辺史・重田信一・五味百合子(1986)「座談会 戦時下の社会事業と社会事業研究所の活動—天達忠雄氏を偲びつつ—」『研究紀要』69、日本福祉大学、67-68
 - 39) 大河内一男(1970)『暗い谷間の労働運動—大正・昭

- 和（戦前）一』岩波書店、214-216
- 40) 天達文子（1989）「大江山の申し子—宗教についての母と私の考え方—」天達文子先生記念会編『天達文子遺稿・追想集』121（初出は『東京女子大学学会誌』第1号、1951年12月）
- 41) 天達文子（1989）「文子のノートより」天達文子先生記念会編『天達文子遺稿・追想集』202
- 42) 牧田松子（1989）「姉について」天達文子先生記念会編『天達文子遺稿・追想集』479
- 43) 吉武孝一、前掲註32)、102
- 44) 岩原さかえ（1989）「天達文子先生のこと」天達文子先生記念会編『天達文子遺稿・追想集』361
- 45) 天達忠雄（1939）「家なき老人—アメリカに於ける養老事業の現況及展望—」東京府社会事業協会『社会福利』23(4)、82-90
- 46) 天達忠雄（1940）「デモクラシイの子供達—第四回白亜館児童会議概況—」『社会事業』24(6)、76-85
- 47) 天達忠雄（1939）「多子家庭のために」東京府社会事業協会『社会福利』23(6)、49
- 48) 天達忠雄（1940）「熊野隆治、豊島与志雄著 みかへの塔—社会事業家も社会事業家でない者も人の子たる者は皆読むがよい—」『社会事業』24(3)、126-127
- 49) 天達忠雄（1940）「『医者のみない村』を観る」『社会事業研究』28(7)、87
- 50) 同上、87
- 51) 同上、88
- 52) 「三火会」は、1928年の後藤子爵記念第五回市民賞論文に入選した牧賢一、村松義郎、紀本参次郎、磯村英一、長谷川喜千平、奥安左衛門、田中邦太郎、三浦かつみによって実施された社会事業研究サロンのことである。重田信一・吉田久一編著（1977）『社会福祉の歩みと牧賢一』全国社会福祉協議会、30
- 53) 浦辺史・重田信一・五味百合子、前掲註38)、86
- 54) 天達忠雄（1940）「『要救護性』の問題について—社会事業本質に関する一試論として—」『社会事業』24(5)、37-39
- 55) 同上、37-38
- 56) 同上、46-47
- 57) 同上、47
- 58) 浦辺史・重田信一・五味百合子、前掲註38)、86。なお、当該箇所では「要保護性の問題について」と表記されているが、雑誌の号数は「要救護性」のものが掲載されており、文脈から見ても「要救護性」のことを示しているとみなした。
- 59) 天達が「要救護性」以降、社会事業の本質にかかわる研究を行っていないことについて、重田信一は「簡単にいえば、保健婦再教育のほうで、それを実践していった」と説明している。また重田は、天達の「要救護性」の論文を一つの枠として、社会事業を見直して、実践を通して答えを出そうとしていたが、（天達、浦辺、重田の検挙によって）グループがばらばらにされてしまったため、「実証の成果を集大成するところまでいっていない」、「材料集めの最中で終わってしまった」という結果になったと語っている。同上、99-100